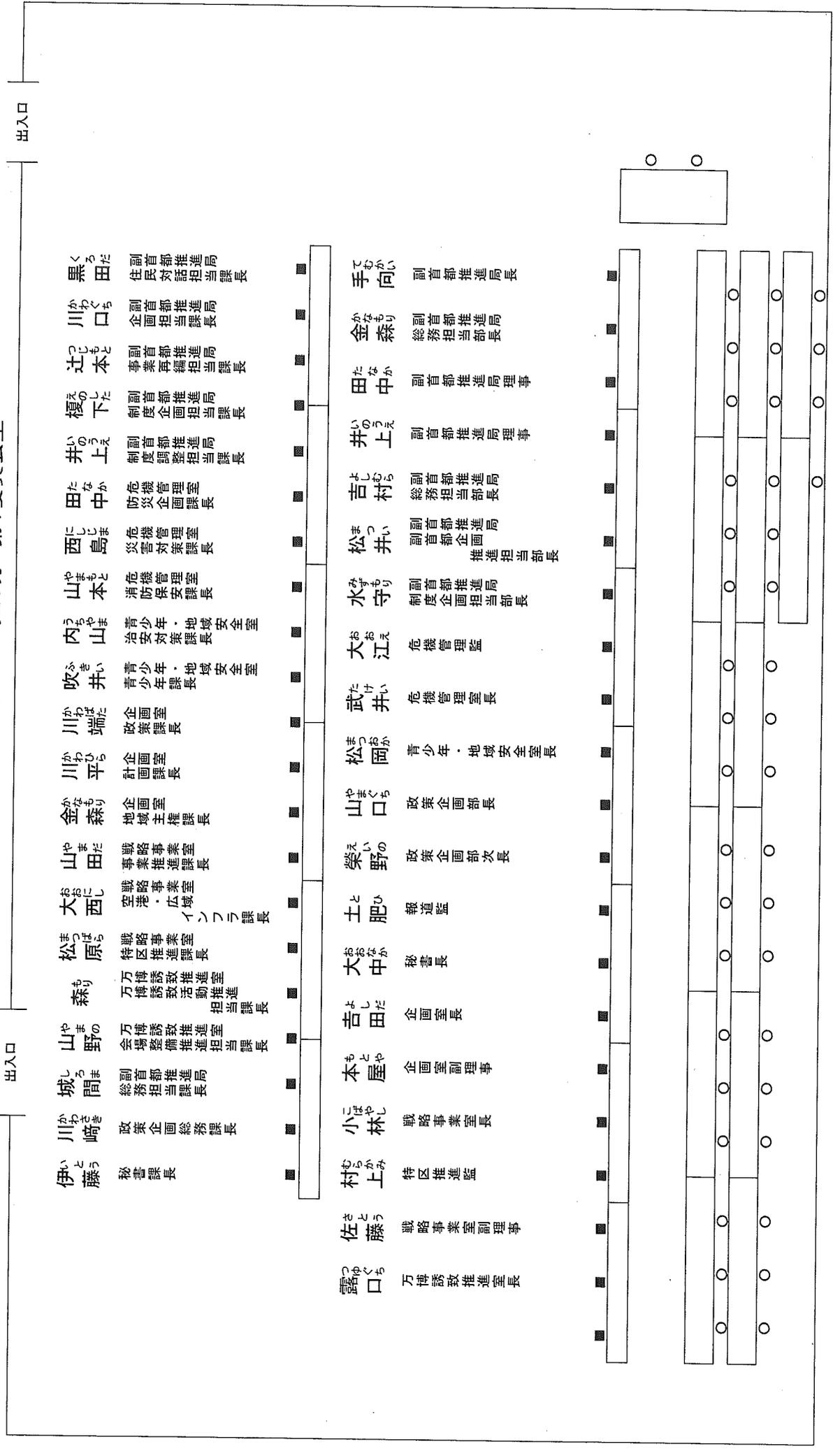


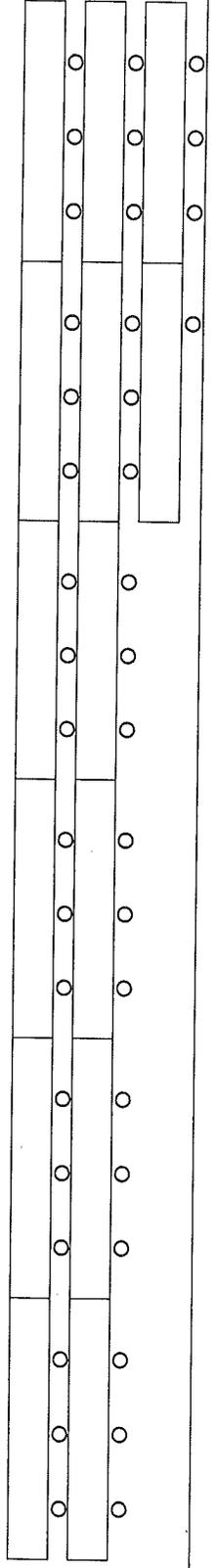
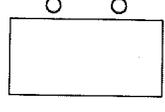
政策企画部

大阪維新の会大阪府議会議員団 政調会配席表【副首都推進局・政策企画部】
平成29年2月2日(木)11時10分～12時20分 第1委員会室



- 伊藤 藤 秘書課長
- 川崎 政策企画総務課長
- 城間 副首都推進局 総務担当課長
- 山野 万博誘致推進室 会場整備推進担当課長
- 森 万博誘致活動推進担当課長
- 松原 特区推進課長
- 大西 戦略・専門 空港・広域 インフラ 課長
- 山田 戦略事業室 事業推進課長
- 金森 企画室 地域主権課長
- 川平 企画室 計画課長
- 川端 企画室 政策課長
- 吹井 青少年・地域安全室 青少年課長
- 内山 青少年・地域安全室 治安対策課長
- 山本 危機管理室 消防保安課長
- 西島 危機管理室 災害対策課長
- 田中 危機管理室 防災企画課長
- 井上 制度調整担当課長 制度調整担当課長
- 榎下 制度企画担当課長 制度企画担当課長
- 辻本 事業再編担当課長 事業再編担当課長
- 川口 企画担当課長 企画担当課長
- 黒田 副首都推進局 住民対話担当課長

- 露口 万博誘致推進室長
- 佐藤 戦略事業室副理事
- 村上 特区推進監
- 小林 戦略事業室長
- 本屋 企画室副理事
- 吉田 企画室長
- 大田 秘書長
- 土肥 報道監
- 栄野 政策企画部次長
- 山口 政策企画部長
- 松岡 青少年・地域安全室長
- 武井 危機管理室長
- 大江 危機管理監
- 水守 副首都推進局 制度企画担当部長
- 松井 副首都推進局 推進担当部長
- 吉村 副首都推進局 総務担当部長
- 井上 副首都推進局 理事
- 田中 副首都推進局 理事
- 金森 副首都推進局 総務担当部長
- 手向 副首都推進局長



平成29年度当初予算案主要事業の概要（政策企画部）

上段 平成29年度財務部長内示額
 中段 平成29年度知事復活要求額
 下段 平成28年度当初予算額

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	29既内示額 29復活要求額 (28当初予算額)	摘 要
1 2025日本万国博覧会大阪誘致推進事業費	304,046 — (0)	2025年国際博覧会について、官民一体となって大阪への誘致を行うとともに、基本構想の具体化を図る。
2 コングレス（国連犯罪防止・刑事司法会議）誘致推進事業費	2,305 — (0)	2020年に日本で開催されるコングレス（国連犯罪防止・刑事司法会議）について、大阪への誘致推進や機運醸成に取り組む。
3 関西広域連合負担金	173,136 — (145,226)	関西広域連合が、地方分権改革を推進するとともに、広域防災をはじめとする7つの分野における広域事務を実施するための経費を負担する。
4 消防力強化検討調査事業費	12,146 — (0)	大阪の消防力強化を図っていくため、府内消防の詳細なデータ分析や他府県事例の収集等を行い、課題解決方を検討する。
5 地域防災基金事業費	1,200 — (0)	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、平成28年12月に設置した地域防災基金を活用し、消防団員の訓練活動への支援を行う。
6 公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業費	13,181 — (0)	性犯罪・性暴力の被害直後から総合的支援を行えるワンストップ支援センターとして、府内で先駆的な取り組みをしている「大阪SACHI CO」の相談支援事業等への補助を行う。
7 特殊詐欺被害防止緊急対策事業費	11,928 — (0)	特殊詐欺被害について、認知件数・被害金額とともに過去最悪である現状に鑑み、被害防止対策の促進を図るため、特殊詐欺被害防止対策を実施する市町村への補助等を行う。

(特別会計)

事業名	29既内示額 29復活要求額 (28当初予算額)	摘 要
関西国際空港関連事業特別会計	13,033,872 — (5,971,695)	関西国際空港の出資等に係る府債の償還等を行う。

平成29年2月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

政策企画部

I 条例案（1件）

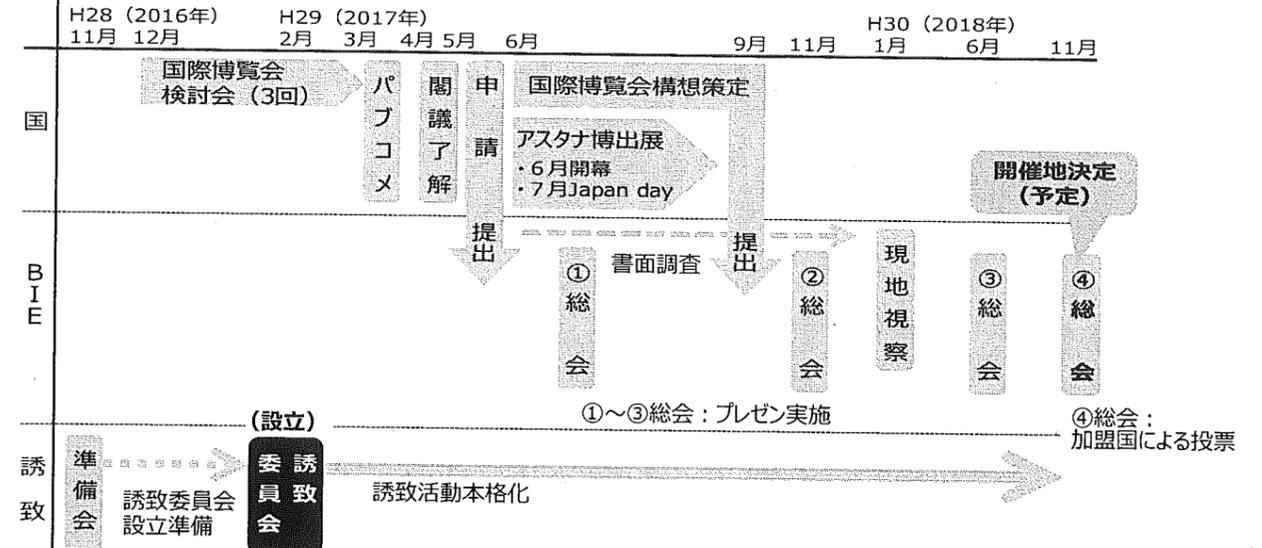
件名	概要	主管課
大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例等一部改正の件	火薬類取締法等の改正により、同法等の事務の一部を指定都市が処理することとなるため、当該事務を指定都市が処理することとしている規定を削除する。 施行日：平成29年4月1日 〔関係条例〕 ・大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	危機管理室 消防保安課

2025日本万国博覧会の大阪誘致に向けた取組み

《経過》

- H28.11 (2016) 大阪府議会「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議(4日)
国に2025日本万国博覧会基本構想(府案)を提出(9日)
2025日本万国博覧会誘致委員会準備会発足(会長:大阪府知事)
大阪市会「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議(15日)
フランスが2025年国際博覧会開催国に立候補(22日)
⇒ 開催テーマ:共有すべき知見、守るべき地球 開催場所:イル・ド・フランス地方
- H28.12 (2016) 2025大阪万国博覧会を実現する国会議員連盟設立
(会長:二階 俊博 衆議院議員)
国が2025年国際博覧会検討会設置(座長:古賀 信行 経団連副会長)
⇒ 主に、開催テーマ・会場計画等・事業展開について今後議論

《誘致決定までのスケジュール》



《誘致の進め方》

官民共同で誘致活動を推進する「誘致委員会」の2月中の設立を目指し、「2025日本万国博覧会誘致委員会準備会」の関係者を中心に現在調整中

【概要】

オールジャパンで国家プロジェクトの国際博覧会を大阪・関西に誘致する体制を構築

経団連をはじめ全国の企業・業界団体・行政機関・個人等が参画する官民共同の全国組織

～ 国・自治体・議会・企業など、あらゆるチャンネルと連携・協力を図りながら2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致活動を強力に推進

【誘致戦略】

- (1) BIE 加盟国に対する大阪・関西の魅力・ポテンシャルのアピール (海外プロモーション)
- (2) 万博開催に向けた国民全体の機運の醸成

【費用負担】

誘致活動費については、大阪府・大阪市・民間により応分の負担とする

民間の負担については、企業などからの会費等により賄う

《主な事業内容》

海外プロモーション

- BIE 総会への出席
 - ・プレゼンテーションの実施 (著名なプレゼンターへの活用、プレゼン動画作成)
 - ・万博誘致ロゴ・ノベルティグッズ (記念品) ・多言語PRパンフの作成
- BIE 現地視察の対応
 - ・現地でのアテンド、シティドレッシング (街の装飾) の実施
- 国の外交政策、民間における海外での経済交流等と連携した大阪・関西の魅力プロモーション
- アスタナ博 (H29.6～9月開催) の機会を活用した誘致プロモ、大阪・関西PRの実施 など

国内機運の醸成

- 機運醸成を図るための情報発信
 - ・ホームページ、SNSの作成、著名人による情報の発信
- 各種PRイベントの開催やメディア露出の展開 など

H29年度当初予算案

○ 誘致委員会事業経費	200,356千円 (うち債務負担現年化 59,000千円)
○ 府市共同実施事業	85,849千円 (うち債務負担現年化 80,000千円)
基本構想の具体化等	
・ 外部有識者意見聴取費	5,849千円
・ 交通アクセス、会場整備検討調査費	80,000千円
○ 事務経費	17,841千円
合計額	304,046千円

■「コンGRES」とは

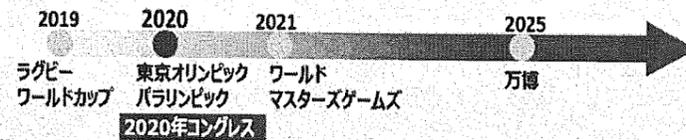
- ・犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議（参加国：約150ヶ国、参加人数：約5000人）
- ・1955年以降、5年ごとに開催（1970年 京都（第4回）、**2020年 日本（第14回 開催地公募中）**）
*その他過去の開催都市…ロンドン、ジュネーブ、ミラノ、バンコク等）
- ・司法大臣、検事総長等ハイレベルの各国政府代表、国際機関関係者等が参加
- ・全体会合の概要：各国の取組み・好事例の紹介、持続可能な開発を阻害する組織犯罪・腐敗・テロ等の脅威に国際社会が連携して対処することの重要性の強調、国際組織犯罪防止条約・国連腐敗防止条約・薬物関連諸条約・テロ関連条約等の締結・履行を奨励
- ・国連加盟国が実施すべき方策を多く含む政治宣言が採択される（2015年：「ドーハ宣言」）
*日本で開催された国連の大規模な会議の例：1997年 地球温暖化防止京都会議(COP3)、国連防災世界会議(1994年横浜、2005年神戸、2015年仙台)



2015年コンGRES開会式（開催都市：ドーハ）

■大阪への誘致の考え方

- ・ **安全、安心なまちづくりの推進**
住民との協働による安全・安心のまちづくりの推進に注力してきた大阪の取組みをさらに進めるとともに、世界有数の安全を達成している日本の取組みを世界にアピール
- ・ **MICEの戦略的誘致**
府・市・経済界・観光局が一体で行う戦略的なMICE推進の取組みの一つとして、大阪経済の活性化や都市魅力の向上に寄与
- ・ **国際交流の推進（グローバル人材の育成等）**
会議開催を機に、府民のボランティア参画などによる国際交流の推進や、国際感覚の醸成などグローバル人材の育成を推進
- ・ **大阪の都市格・知名度の向上**
2020年東京オリンピック・パラリンピック、2025年万博開催実現に向けて世界に存在感をアピール



■開催都市決定に向けたスケジュール

- ・2016.10.27~12.2 応募資料提出（提出済み）
- ・2016.12~2017.8 法務省において審査
- ・2017.8 開催都市候補決定
- ・2018年度以降 国連において、正式に開催都市公表

■他都市の応募状況

- ・神戸市 ・広島県福山市 ・非公表自治体
- ・国立京都国際会館

■国への提案内容【概要】 *2016年12月 国へ提出

- ・提案者：大阪府・大阪市共同で提案
- ・開催場所：大阪府立国際会議場、リーガロイヤルホテル(大阪)
- ・開催期間：2020年4月中の9日間程度
- ・費用負担：会議場使用料等の会議本体に係る費用は国負担が基本。
府市は、開催自治体としての独自の取組みや、国との連携事業等（例：レセプションによる大阪の魅力発信等）について一定の負担を想定（今後、議会での審議を経て、予算を確定。）

【H29年度当初予算（案）】

コンGRES（国連犯罪防止・刑事司法会議）誘致推進事業費 **2,305千円**
（うち787千円は市からの負担金）

内訳）

- シンポジウム開催経費（府市）
- プレゼンテーション資料作成費（府市）
- 連絡調整旅費（府*）

*旅費については、府市各々で予算確保

[地方創生] 政府関係機関の移転に関する調整状況

大阪府の基本的な考え方

- ◆ 地方創生における政府関係機関の移転は一定の成果はあったものの、昨年3月の基本方針では、多くが認められておらず十分とは言えない
- ◆ 国から示された考え方を踏まえ、その中でも可能な限り大阪・関西にとって最大限実効性あるものとなるよう国と調整を進める

■ 大阪府の提案に対する国の基本方針

大阪の提案	国の方針(平成28年3月22日)
国立健康・栄養研究所 (全部移転)	全部移転
中小企業庁 (全部移転)	近畿経済産業局の機能強化
特許庁 (審査拠点)	審査部門の地方移転は困難
工業所有権・研修館 (INPIT) (知財戦略、研修部の拠点設置)	近畿地方の統括拠点を整備

「国の基本方針」を踏まえた調整状況 (平成29年1月末時点)

■ 国立健康・栄養研究所 (調整先: 厚生労働省・法人本部・研究所)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○ 全部移転に向け、移転の詳細や地元受け入れ態勢について、関係者間で調整を行い、平成28年度中を目途に成案を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な移転に向け、関係者間で協議を進めることで合意。 ・北大阪健康医療都市(吹田市・摂津市)に移転する方向で検討。移転時期は、国立循環器病研究センターの移転時期(平成31年)を踏まえ、今後調整。 ・移転に向け、厚生労働省が法人を支える努力をするとの方針を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度末に、調整状況を取り纏め、内閣府が公表予定 ○そのため、移転時期、施設整備の考え方等について、引き続き、協議・調整を進める ○並行して、研究所・法人本部と府民の健康増進や健康関連産業の振興等に繋がる連携方策について協議

■ 中小企業庁 (調整先: 中小企業庁・近畿経済産業局)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○近畿経済産業局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局の組織改編を行い、平成29年度中には、中小企業庁における政策の企画・立案の高度化を推進するための新しい組織を設置する考えが示され、中小企業庁において、具体的内容を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度中に予定されている新組織設置にあわせ、政策の企画・立案の検討に地方自治体が参加できる具体的な仕組みの構築等について、引き続き、中小企業庁と調整を進める

■ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT) (調整先: 特許庁)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)について、近畿地方の統括拠点を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方に所在する中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、「近畿統括拠点(仮称)」を平成29年10月までに大阪市内に設置する考えが示され、特許庁において、具体的内容を検討中。 (近畿7府県に所在する知財総合窓口を統括し、海外展開等に関する指導・助言、テレビ面接審査等のワンストップサービス機能の強化) ・加えて、拠点において、特許庁の出張面接審査を実施する考えが示された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点の積極的活用に向け、関係団体等と連携して、拠点のPRや中小企業の知財ニーズの掘り起しに取り組めるよう調整を進める

大阪府地域防災計画（基本対策編）の概要と修正案について

現行計画（平成26年3月修正）

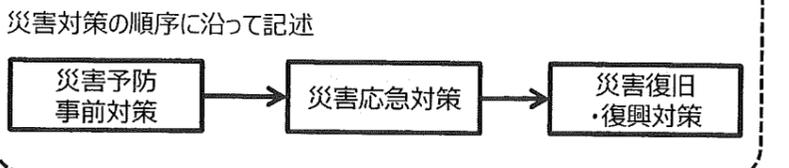
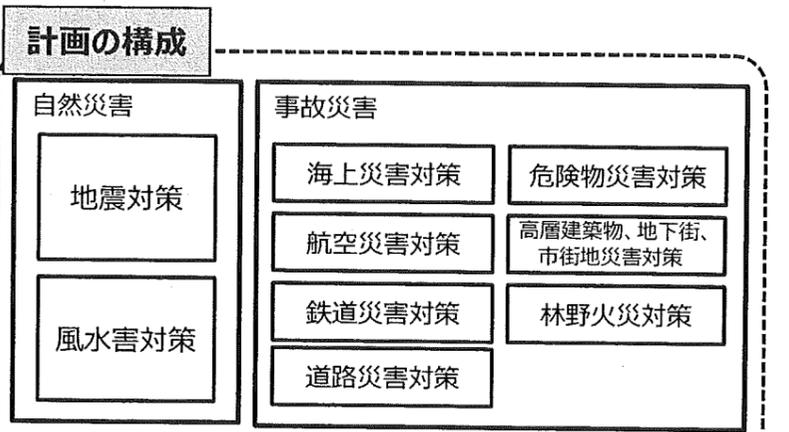
「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。
以上を踏まえた上で、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、「Ⅰ 命を守る」「Ⅱ 命をつなぐ」など5つを基本方針とする「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

基本理念 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ

基本方針 Ⅰ 命を守る Ⅱ 命をつなぐ
Ⅲ 必要不可欠な行政機能の維持
Ⅳ 経済活動の機能維持
Ⅴ 迅速な復旧・復興

施策の方向性

1. 危機管理体制の再構築
2. 自助・共助の充実
3. 「逃げる」ための対策の総合化
4. 被災者の多様なニーズへの適切な対応
5. 迅速な復旧・復興
6. 大阪特有のリスクへの対応



修正点

現行計画をベースとして、以下の修正を行う。

- 1 国の「防災基本計画」の修正（⇒H26広島土砂災害、H27鬼怒川水害等）を踏まえた修正
- 2 熊本地震の教訓等を踏まえた修正
- 3 府の防災対策の最新の取組みを踏まえた修正（新・大阪府地震防災アクションプラン、住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪、大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針 など）
- 4 その他の修正（組織改正に伴う修正等）

修正概要

以下の項目を現行計画に追記・反映（無表記の項目は追記分として整理）

1 防災基本計画の修正を踏まえた修正

法令改正によって修正するもの

- > 道路交通法等の改正
・緊急通行車両の通行を確保するための道路管理者による放置車両等の移動、府公安委員会による放置車両等の移動要請
- > 水防法、下水道法等の改正
・府による洪水・内水・高潮毎の最大規模を想定した浸水区域の指定等
- > 廃棄物処理法の改正
・災害廃棄物の仮置場の確保や処理体制等、市町村が処理計画で示すべき事項

位置づけを明確にするもの

- > Lアラート（災害情報共有システム）の利用
- > 業務継続のための代替庁舎の特定、非常時優先業務の整理等

これまでの内容を拡充させたもの

（医療）

- > 医療救護班の活動場所及び必要に応じた参集拠点の確保等

（消防・警察・自衛隊）

- > 消防・警察・自衛隊の部隊展開、宿営等のための拠点の確保

（府民）

- > 避難勧告等の発令時に府民がとるべき行動等を啓発

（帰宅困難者対策）

- > 大規模集客施設等の管理者への利用者誘導体制整備の働きかけ

（地下空間対策）

- > 地下街等の避難確保計画作成時の接続ビル管理者等への意見聴取

（避難）

- > 市町村の努力義務として住民等の主体的避難所運営への配慮
- > 市町村による災害種別に応じた避難所等の指定
- > 垂直避難も避難行動とする避難情報の用語整理、避難準備情報等の名称変更

2 熊本地震の教訓等を踏まえた修正

行政機能の維持

- > 府・市町村の受援体制の強化
・府及び市町村は、円滑に他の都道府県や市町村からの応援を受け入れるため、応援要員の従事を想定する業務の整理や応援要員のための資機材の準備を整える。
- > 庁舎等の非構造部材も含めた耐震化の推進
・非構造部材も含め、指定避難所の耐震性の点検等、耐震化の促進に努める。

避難

- > 避難所外で生活している被災者の支援を拡充
・自宅や車等、指定避難所以外で生活している避難者の把握とともに、食糧等の物資が供給されるよう努める。
- > 外国人へのサポートを拡充
・外国人旅行者へ被害情報等を提供するポータルサイトの多言語化、大阪府国際交流財団と連携した災害時通訳・翻訳ボランティアの育成に努める。

生活再建

- > 家屋被害認定・り災証明発行体制の整備を拡充
・り災証明の交付が遅滞なく行われるよう、市町村はり災証明発行業務のシステム化等、体制整備に努めるとともに、府は市町村の家屋被害認定調査員の研修を拡充する。
- > みなし応急仮設住宅の活用
・大規模災害発生時に民間賃貸住宅を借り上げて供与するみなし応急仮設住宅を活用する。

防災知識の普及啓発

- > 規模の大きな地震の連続発生の可能性
・規模の大きな地震の連続発生する可能性があること等、様々な災害の態様や危険性について、府民等への啓発を行う。

今後のスケジュール・施策等への反映

- 平成29年2月初旬に大阪府案としてとりまとめ、パブリックコメントを経て、同年3月末に「大阪府防災会議」において決定予定
- 計画の修正を踏まえ、大阪府、府内市町村をはじめ防災関係機関は、相互に連携しつつ、各種計画やマニュアル、事業施策へと反映していく

【勉強会の概要】

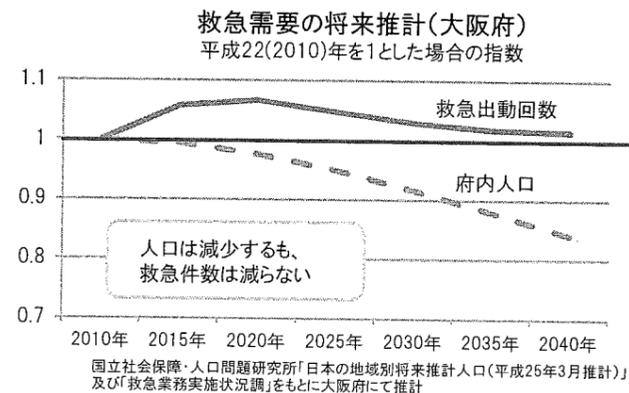
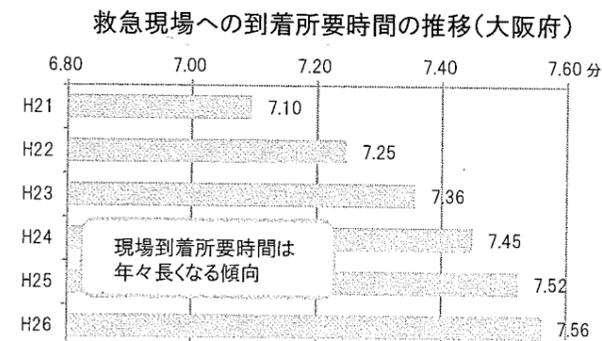
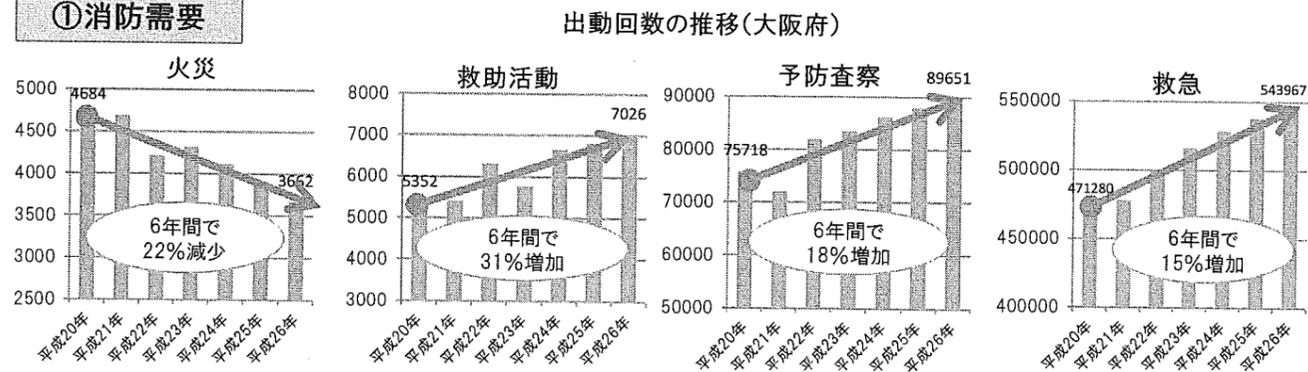
(目的) 大阪の消防力強化に向けた課題や解決方策等について、府と府内市町村で意見交換、検討等を行うために設置
 (構成員) 大阪府/政令市・各地域及び町村の消防本部/各地域の危機管理担当部局 (計14名)
 (開催状況) H28. 9.26 第1回 (現状と課題/消防広域化に関する主な動き/論点整理)
 12. 6 第2回 (市町村アンケートの結果/大阪の消防力強化の方向性)
 12.26 第3回 (消防広域化/消防本部間の水平連携強化の取組検討)
 ~今後、1~2回程度開催予定~
 H29. 3月 勉強会としてのとりまとめ案を作成予定

1. 消防をとりまく現状と課題

※各種統計資料、消防本部アンケート結果等より

	課 題
①消防需要	* 火災件数は減少する一方、高齢化による救急・救助業務が今後一層増加する見通し * 予防査察も増加する傾向 * 救急件数の増加により、現場到着時間及び病院搬送時間も長くなる傾向
②大規模災害への対応	* 近年、全国的に地震や台風・ゲリラ豪雨による被害が多く、大規模災害への対応も増大傾向 * 南海トラフ巨大地震では、府内の複数の市町村が同時に被災。 近隣府県からの応援が期待できない中、従来の府内相互応援で対応できるか
③消防力	(消防財政) * 自治体全体の行財政規模が縮小傾向にある中、今後、消防予算の大幅な増額は見込めない (施設・車両等) * 署所の老朽化・耐震化等への対応が課題 * 車両等の更新や大規模災害に備えた車両や資機材の整備は大きな負担 (マンパワー) * 小規模本部ほど複数の業務を兼任。業務の専門性、大規模災害時の機動性に課題 * 層の厚い50歳代職員が定年を迎えると、職員の若がえりによる技術力低下が懸念

①消防需要



②大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震発生時には、府内でも甚大な被害が想定される一方、緊急消防援助隊については、国の「アクションプラン」において、大阪府は一義的に緊援隊による広域応援が必要とされる県(重点受援県)とは位置づけられていない。

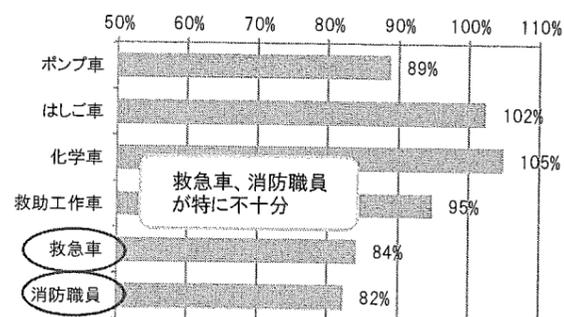
項目(単位:人)	大阪府推計
総数	133,891
≪早期避難率が低い場合≫	8,806
≪避難が迅速な場合≫	735
揺れ [建物倒壊] (内、屋内収用物移動・転倒・屋内落下物)	(136)
津波	
早期避難率低	132,967
避難迅速化	7,882
地震火災	176
急傾斜地	2
ブロック塀、自動販売機等の転倒、屋外落下物	11

項目(単位:棟)	大阪府推計
総数	179,153
液状化	71,091
揺れ	15,375
津波	31,135
地震火災	61,473
急傾斜地	79
参考 大阪府建物総数	2,530,162

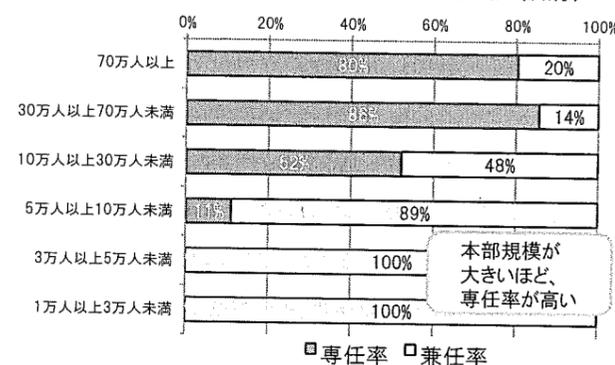
※大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」配付資料(H25)より抜粋

③消防力

車両等の国指針に対する整備率(大阪府)



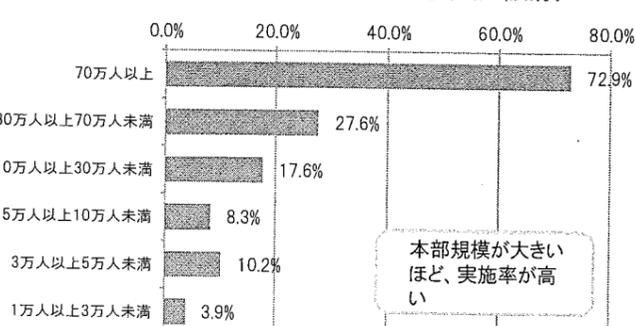
消防職員の専任・兼任率(大阪府)



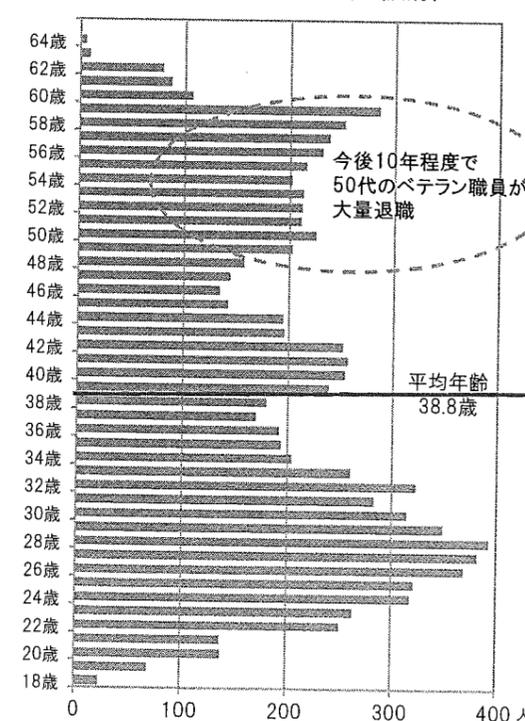
火災発生時の第一出動台数(ポンプ車・化学車)



防火対象物の立入調査実施率(大阪府)



年齢別消防吏員数(大阪府)

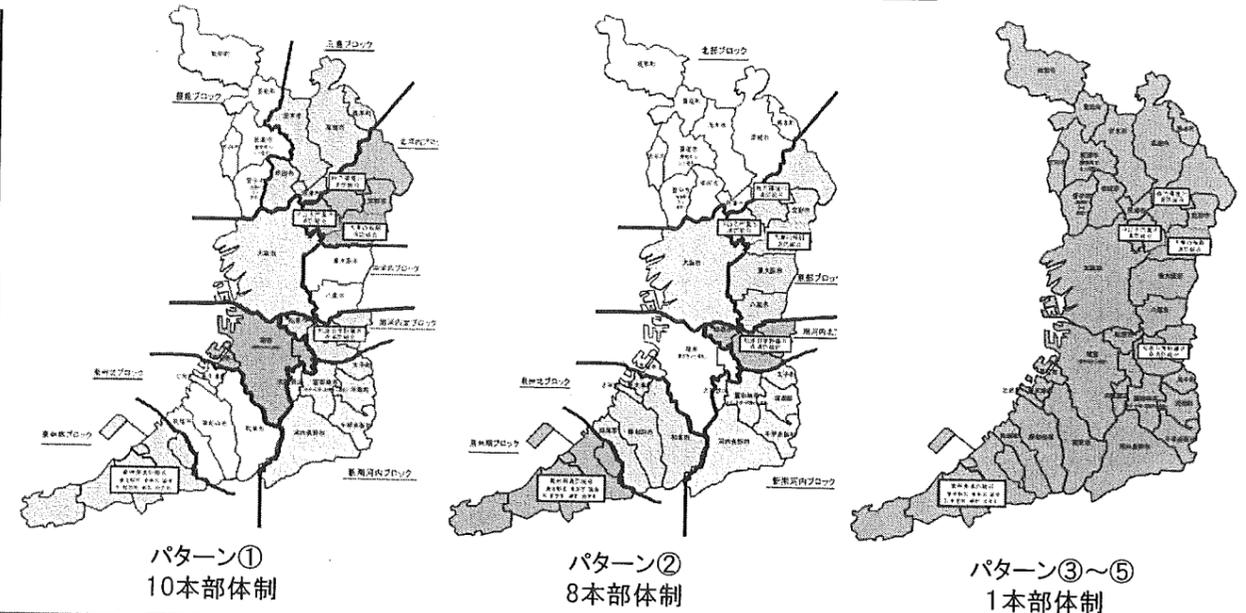


2. 大阪の消防力強化に向けた課題解決方策(検討中)

(1) 消防広域化

パターン	パターン分類の概要(前提条件)	車両増強	形態
① 10本部体制 【現計画細分化】	* 大阪市、堺市を除き、豊能、三島、北河内、中河内、南河内北、新南河内、泉州北、泉州南の8ブロック化	車両の増強は行わないと仮定	ブロック 広域化
② 8本部体制 【現計画】	* 大阪市、堺市を除き、北部、東部、南河内北、新南河内、泉州北、泉州南の6ブロック化		
③ 1本部体制 【一元化】	* 府内本部を一元化 * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ	高齢化による救急需要増を踏まえ、救急車を増強すると仮定 ※救急隊員の増員も必要	一元化
④ 1本部体制 【一元化+救急車一部増強】	* 府内本部を一元化 * 「救急車」の整備率が、現状で府内平均を下回る本部は、府内平均(84%)まで引き上げ * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ		
⑤ 1本部体制 【一元化+救急車完全充足】	* 府内本部を一元化 * 「救急車」の整備率を100%に引き上げ * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ		

各パターンのイメージ(太線がブロック境界線)



《粗い分析》 ※①～⑤は上記パターン番号を示す

◆想定される効果

- * 広域化の規模が大きいほど、通信指令部門の集約化による現場要員の増強が可能 【約65名(①)、約100名(②)、約230名(③④⑤)] ※各パターンの現場増強可能人数の府内合計である
- * はしご車の共同利用(府域全体で国指針並みに措置)により、更新経費が削減(③④⑤) 【▲約3億(③④⑤)】
- * 指令センターの共同整備により、指令センター整備費が節減 【▲約4億(①～⑤)】 ※各本部で個別整備した場合との比較値である

◆必要な初期投資(主なもの)

- * 指令センターの整備費 【約95億(①②)、約170億(③④⑤)】
- * 被服統一や署所・車両の表示変更 【約22億(①②)、約40億(③④⑤)】
- * 救急車の購入費・必要隊員(④⑤) 【車両費(約6億(④)、約10億(⑤)) / 救急隊員(約240名(④)、約400名(⑤)) など

分析実施中

(2) 消防本部間の水平連携強化(事務局素案)

※議論用のたたき台であり、実現可能性を精査したものではなく、今後十分な検討が必要

取組の視点	取組内容(素案)
① 人材育成・人材の共有	* 消防学校教育(H26.4府市一元化)の更なる充実強化 * 各ブロック内・ブロック間での消防の相互人事交流の制度化 * 消防本部間の実習研修の制度化(都市・林野・地下街等、各本部の立地特性に応じた実践研修) * 予防業務マニュアル・ガイドラインの整備、予防・指令業務等の共同化・委託化 など
② 資機材の充実強化	* はしご車・化学消防車等高度資機材の共同運用 * 国へのアクション(資機材等の財政支援、無償貸与制度の充実強化のための国要望) など
③ 救急需要増大への対応	* 救急資機材の一括購入(∵使用資機材や消耗品は、各本部共通) * 指導救命士派遣制度の構築 など
④ 大規模災害への対応	* 方面本部隊の整備 など

【今後の進め方(案)】

- ◎ 年度末に、勉強会の今年度のとりまとめを予定(広域化/消防本部間の水平連携強化)
※ 年度末までに勉強会を1～2回開催予定
- ◎ 平成29年度も引き続き、勉強会を実施し、「大阪の消防力強化」に向けた検討を深度化(地域特性等も考慮した、より詳細な分析を実施予定)
⇒ 必要に応じ、『大阪府消防広域化推進計画』の見直しを実施

【平成29年度当初予算(内示額)】

消防力強化検討調査事業費 12,146千円